



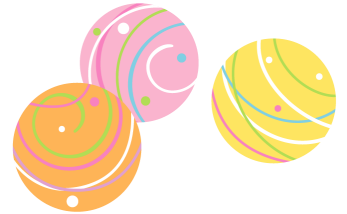
# 上川路会計通信



## 税理士法人 上川路会計

■本店 下荒田事務所

■支店 名山町鹿兒島ビル事務所



### 第309号

代表  
上川路 長生

ごあいさつ

## 小泉劇場

『ミスタープロ野球』と称された長嶋茂雄さんが、89歳の生涯を閉じました。現役時代は明るいキャラクターで、スポーツの枠や世代を越えて愛され、戦後日本の復興発展とともに歩んで、時代を照らし続けてくれました。テレビの普及でプロ野球は国民の代表的な娯楽となり、長嶋さんの活躍は注目を集めました。王貞治さんとの『ON砲』で巨人の黄金時代を築き、日本シリーズ9連覇に貢献しました。『燃える男』『栄光の背番号3』と茶の間を熱狂させた長嶋さんは、長く人々に語り継がれることでしょう。

トランプ米大統領が、ロシアとウクライナの戦争は、「一日で終わらせる」と豪語して半年になりました。トランプ氏とロシアのプーチン大統領は6月4日電話会談を行いました。ウクライナ当局は、ロシアの飛行場を無人機で攻撃して戦略爆撃機などに損傷を与えたと表明し、ロシア軍もウクライナ各地を攻撃し、停戦交渉を前に応酬が続きました。ウクライナは、少なくとも30日間の無条件停戦の和平案をロシアに提案していました。プーチン氏はトランプ氏にウクライナによる一斉攻撃に必ず報復する考えを、強調して伝えました。停戦への首脳会談は決裂して歩みは空中分解して、終わりの見えない戦いが続きます。

韓国では保革両派の対立で深まった社会分断の修復が、李在明新大統領の最大の課題とされています。保革対立は報復の連鎖を招いてきました。革新系の李氏は就任演説の冒頭で「分断の政治を終わらせる」と強調しました。過去には革新系の文在寅政権は保守系の朴槿恵前政権関係者への不正追及を進め、文氏の次に大統領になった尹錫悦氏も文政権時代の高官らへの疑惑捜査を、繰り返しました。韓国にはトランプ関税や北朝鮮の核・ミサイル問題など、課題は山積しています。韓国敵視を強める北朝鮮に対して、日米韓の連携は欠かせないのです。尹前政権の対日政策を屈辱外交と批判してきた李氏は、大統領就任後の会見で、「国家間の関係には信頼の問題があり一貫性を重視したい」と、維持する考えを示唆していました。日韓国交正常化から60年、日本政府と新政権とは、良好な関係構築への姿勢が求められています。

小泉進次郎農林水産大臣の備蓄米放出の新方法は、随時

## 目次

|                         |       |
|-------------------------|-------|
| ごあいさつ “小泉劇場”            | …1P   |
| 税務カレンダー                 | …2P   |
| 2025年7月・8月の経理・税務チェックリスト | …3P   |
| 会計・税務のQ&A!              |       |
| “ 職場における熱中症対策の強化 ”      | …4・5P |
| 事業承継対策のすすめ              | …6・7P |
| 職員コラム 今月の担当: 上別府 勉      | …7P   |
| 随想 “ 『夏読書のススメ』 ”        |       |
| 上川路 美恵野                 | …8P   |

契約で小売業者に直接売り渡すというもので、6月初めには迅速に消費者に届けることが出来ました。5キロ2,000円の備蓄米を購入しようと各地で行列が出ているとテレビは報道しました。小泉氏の知名度を活かしたテレビ局の間を飛び回る“小泉劇場”は、世間の耳目を集めました。緊急避難的な備蓄米値下げ策ですが、長らく米価の低迷に苦しんだ農家にとって、安定的に生産するには店頭価格が5キロ3,000円以上との見解もあります。生産調整や転作奨励を軸としてきた農業政策を見直して、安定したコメ作りが続けられる価格形成の仕組みを作る機会になればいいと思います。

初土俵から13場所での横綱昇進という記録づくめのスピード出世で、人気と実力を兼ね備えた看板力士が誕生しました。日本出身としては8年ぶりに、師匠の稀勢の里以来の昇進です。昇進伝達式で大の里は『唯一無二の横綱を目指します』と口上を述べました。満場一致で推薦を決めた横綱審議委員会の委員からは、大横綱となる素養は十分で、大相撲に新たな歴史を期待する声が相次ぎました。

優勝45回通算1,187勝など数々の金字塔を打ち立てた大相撲の宮城野親方（元横綱白鵬）が、日本相撲協会を退職しました。多くの史上1位の記録を樹立して大相撲界の継承者とし期待されていただけに、惜しむ声が多くありました。  
(令和7年7月吉日)

## 2025年7月

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金   | 土   |
|----|----|----|----|----|-----|-----|
|    |    | 1  | 2  | 3  | 4   | 5   |
| 6  | 7  | 8  | 9  | 10 | 11  | 12  |
| 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18  | 19  |
| 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25  | 26  |
| 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 8/1 | 8/2 |

### 〈5月決算会社申告書提出〉

#### 7月31日まで

- ・5月決算法人の確定申告
- ・11月決算法人の中間申告（半期分）
- ・消費税、地方消費税の中間申告  
8月決算法人 第3四半期分  
11月決算法人 第2四半期分  
2月決算法人 第1四半期分
- ・2・5・8・11月決算法人の3月ごとの  
期間短縮に係る確定申告
- ・消費税の年税額4,800万円超の4月、  
5月決算法人を除く法人・個人事業者  
の1月ごとの中間申告
- ・所得税の予定納税額の納付（第1期分）

#### 7月10日まで

- ・源泉所得税の納付（年2回納付の特例適用者は  
1月から6月までの徴収分を7月10日までに納付）
- ・住民税の特別徴収税額の納付

#### 7月15日まで

- ・所得税の予定納税額の減額申請

#### 7月中において市町村の条例で定める日

- ・固定資産税（都市計画税）の第2期分の納付

## 2025年8月

| 日  | 月   | 火   | 水   | 木   | 金   | 土   |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
|    |     |     |     | 1   | 2   |     |
| 3  | 4   | 5   | 6   | 7   | 8   | 9   |
| 10 | 11  | 12  | 13  | 14  | 15  | 16  |
| 17 | 18  | 19  | 20  | 21  | 22  | 23  |
| 24 | 25  | 26  | 27  | 28  | 29  | 30  |
| 31 | 9/1 | 9/2 | 9/3 | 9/4 | 9/5 | 9/6 |

### 〈6月決算会社申告書提出〉

#### 9月1日まで

- ・6月決算法人の確定申告
- ・12月決算法人の中間申告（半期分）
- ・消費税、地方消費税の中間申告  
9月決算法人 第3四半期分  
12月決算法人 第2四半期分  
3月決算法人 第1四半期分
- ・3・6・9・12月決算法人・個人事業者  
の3月ごとの期間短縮に係る確定申告
- ・消費税の年税額が4,800万円超の5月、6  
月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ご  
との中間申告
- ・個人事業者の当年分の消費税等の中間申告

#### ●お知らせ●

当社は8/9(土)～8/11(祝・月)、8/13(水)～17日(日)が休業日となっております。つきましては、業務上のご連絡や期限のあるご依頼につきましては、可能な範囲で前倒しのご連絡をいただけますようお願い申し上げます。何かとご迷惑をお掛けいたしますが、何卒宜しくお願い致します。

#### 8月12日まで

- ・源泉所得税の納付
- ・住民税の特別徴収税額の納付

#### 8月中において各都道府県・市町村の条例で定める日

- ・個人事業税の第1期分の納付
- ・個人の道府県民税及び市町村民税の第2期分の納付

## 2025年7月の経理・税務チェックリスト



Page 3  
309 号

### 所得税の予定納税額の減額申請

□ 7月は所得税(復興特別所得税を含む)の予定納税額の納付月となりますが、予定納税の義務のある人で、その年の申告納税見積額が予定納税基準額に満たないと見込まれる場合には、予定納税額の減額に係る承認を申請することができます。

予定納税基準額とは、税務署が計算をして事前に通知する予定納税額をいい、予定納税基準額が15万円以上になる場合に、予定納税が必要となります。この予定納税基準額は、所得税及び復興特別所得税の合計額で計算されます。

### 労働者死傷病(軽度)報告の提出

□ 従業員が業務上の事故・疾病で1~3日休業した場合は、四半期ごとにまとめて所轄の労働基準監督署に届け出ます。7月末までに4月~6月分の報告を行いますが、休業が4日以上になった場合は、その都度遅滞なく報告しなければいけません。

### 健康保険・厚生年金の「被保険者報酬月額算定基礎届」提出

□ 7月1日現在の従業員(提出すべき被保険者全員)の4~6月の報酬月額を「算定基礎届」により提出します。今年の提出期間は7月10日(木)までです。

### 補助金・助成金の情報確認

□ 国や自治体の補助金・助成金制度は、毎年度の予算成立を受けてから7月頃までに各制度の骨組みが固まります。補助金・助成金は、それぞれ募集期間や受給要件などが異なります。自社に必要な補助金・助成金についての情報は早めに収集し、申請のスケジュールを立てておくようにしましょう。

## 2025年8月の経理・税務チェックリスト

### 個人事業者の税金の納付

□ 8月は、個人事業者の前年所得に係る税金の納付時期です。資金繰り等を考慮して、納付もれがないように気を付けましょう。また、口座振替の手続きをされている方は、必ず振替日を確認し、必要な残高があるように資金繰りの調整をしましょう。

### 随時改定の反映(4月昇給の場合)

□ 随時改定により、7月から新たに改定された社会保険料を翌月控除する場合、8月給与から控除することになります。

### 夏祭り等への寄付金

□ 各地で夏祭りや納涼イベント等が催される時期です。会社が提供する社名入りのうちわやタオルなどは、原則として広告宣伝費となります。現金の寄付や人員の派遣などで生じる費用は、事業との関連性や支出の目的、供与の仕方などによって、寄付金が交際費等かが区分されます。適切な処理を心がけましょう。

### 中間決算棚卸の準備

□ 3月決算法人は、9月に中間決算棚卸を行うところもあります。棚卸のスケジュール等は早めに通知し、準備すべき資料の指示などをして、効率よく進められるようにしましょう。

### 税務調査対策

□ 税務署内では7月に人事異動があり、業務の引き継ぎ等を経て、毎年8月後半から11月頃にかけて税務調査が増えてきます。自社の処理を再度確認して、いつ税務調査があってもきちんと説明できるようにしておきましょう。

# 会計・税務のQ & A !



## テーマ『職場における熱中症対策の強化』

令和7年6月1日に改正労働安全衛生規則が施行され、すべての事業者に**熱中症を防止するための体制設備が義務化**されました。近年、熱中症による死亡災害が多発していることをふまえたでの対策の強化となります。熱中症による死亡災害はほとんどが「初期症状の放置・対応の遅れ」になります。現場において死亡に至らせない(重篤化させない)ために、しっかりと適切な対策を実施していきましょう。

厚生労働省HP参照

### 熱中症防止のための体制設備の義務化

基本的な考え方



現場における対応

熱中症のおそれがある労働者を早期に見つけ、その状況に応じ、迅速かつ適切に対処することにより、熱中症の重篤化を防止するため、以下の「**体制整備**」、「**手順作成**」、「**関係者への周知**」が事業者に義務付けられます。

## ①見つける

「熱中症の自覚症状がある作業員」や「熱中症のおそれがある作業員をみつけた者」がその旨を報告するための体制整備及び関係作業員への周知

<熱中症の症状と分類>

働く人の今すぐ使える熱中症ガイド/厚生労働省より

| 重症度         | 症状                                                                                                                                                                  | 手当                                                                                                                          |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 軽度<br>I 度   | <b>熱失神</b><br><b>熱けいれん</b><br>(筋けいれん) <ul style="list-style-type: none"> <li>●顔面蒼白</li> <li>●脱水</li> <li>●吐き気</li> <li>●めまい、立ちくらみ</li> <li>●急性の筋肉痛、こむら返り</li> </ul> | <b>119番▶応急手当</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●冷所で安静</li> <li>●身体を冷やす</li> <li>●水分と塩分の補給</li> <li>●見守り</li> </ul> |
| II 度        | <b>熱疲労</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●口の渇き</li> <li>●めまい</li> <li>●頭痛</li> <li>●イライラする</li> <li>●倦怠感</li> </ul>                                        | <b>医療機関での診療が必要</b>                                                                                                          |
| 重度<br>III 度 | <b>熱射病</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●意識がない</li> <li>●けいれん発作</li> <li>●身体が熱い</li> </ul>                                                                | <b>入院治療が必要</b>                                                                                                              |

初期症状の放置・対応の遅れが死亡や重篤化につながります



## ②判断する

熱中症のおそれがある労働者を把握した場合に迅速かつ的確な判断が可能となるよう、

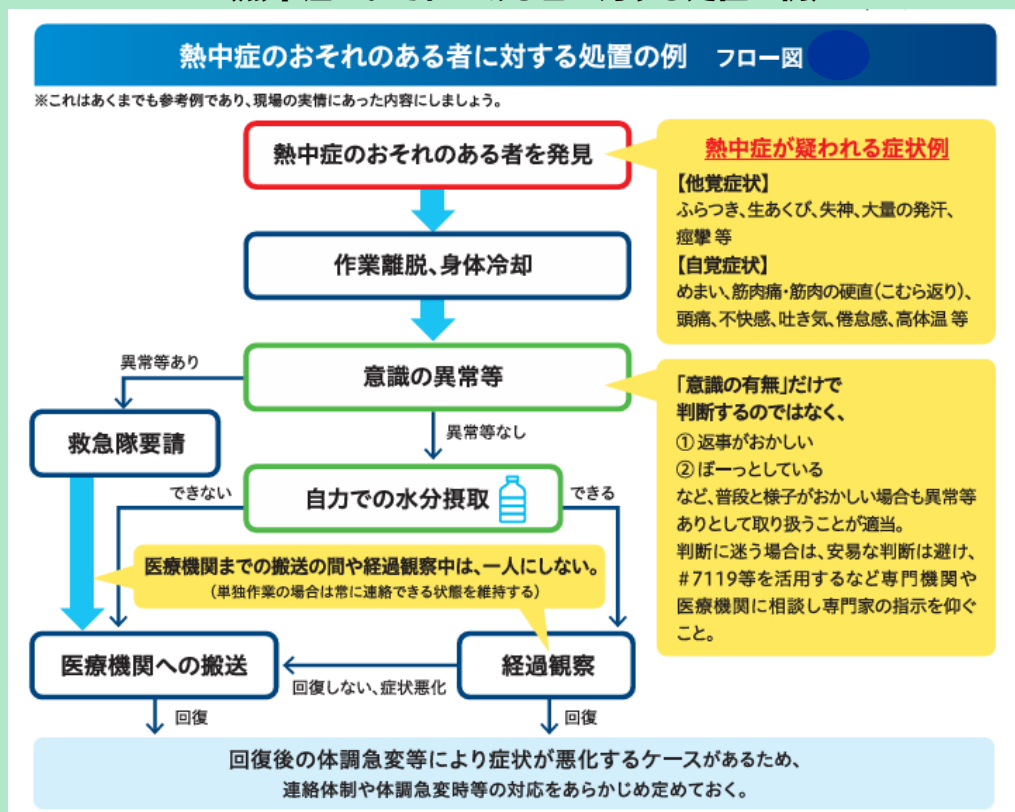
- ①事業場における緊急連絡網、緊急搬送先の連絡先及び所在地等
- ②作業離脱、身体冷却、医療機関への搬送等熱中症による重篤化を防止するために必要な措置の実施手順の作成及び関係作業員への周知

的確な判断をするための体制づくり



### ③対処する

#### 〈熱中症のおそれのある者に対する処置の例〉



職場における熱中症対策の強化について/厚生労働省より

**処置の実施手順を作成し、関係作業員への周知することが義務付けられています**

対象となるのは

**「WBGT28度以上又は気温31度以上の環境下で  
連続1時間以上又は1日4時間を超えて実施」が見込まれる作業**

※作業強度や着衣の状況等によっては、上記の作業に該当しない場合であっても熱中症のリスクが高まるため、上記に準じた対応を推奨する。  
※なお、同一の作業場において、労働者以外の熱中症のおそれのある作業に従事する者についても、上記対応を講じることとする。



#### WBGT値(暑さ指数)の活用

##### WBGT基準値とは

暑熱環境による熱ストレスの  
評価を行う暑さ指数のこと

日本産業規格JIS Z 8504を参考に実際の作業現場で測定  
実測できない場合には、熱中症予防情報サイト等で  
WBGT基準値を把握。

##### WBGT基準値の活用方法

表1-1に基づいて  
身体作業強度とWBGT基準値を比べる

##### 基準値を超える場合には

- ・冷房等により当該作業場所のWBGT基準値の低減を図ること
- ・身体作業強度(代謝率レベル)の低い作業に変更すること(表1-1参照)
- ・WBGT基準値より低いWBGT値である作業場所での作業に変更すること

表1-1 身体作業強度等に応じた WBGT 基準値

| 区分          | 身体作業強度(代謝率レベル)の例                                                 | 暑熱適化者の WBGT 基準値 °C | 暑熱非適化者の WBGT 基準値 °C |
|-------------|------------------------------------------------------------------|--------------------|---------------------|
| 0<br>安静     | 安静、楽な座位                                                          | 33                 | 32                  |
| 1<br>低代謝率   | ・軽い手作業(書く、タイピング等)<br>・手及び腕の作業<br>・腕及び脚の作業 など                     | 30                 | 29                  |
| 2<br>中程度代謝率 | ・継続的な手及び腕の作業<br>〔くぎ(釘)打ち、盛土〕<br>・腕及び脚の作業、<br>腕と胴体の作業 など          | 28                 | 26                  |
| 3<br>高代謝率   | ・強度の腕及び胴体の作業<br>・ショベル作業、ハンマー作業<br>・重量物の荷車及び手押し車を<br>押し引きしたりする など | 26                 | 23                  |
| 4<br>極高代謝率  | ・最大速度の速さでの<br>とても激しい活動<br>・激しくシャベルを使ったり<br>振ったりする など             | 25                 | 20                  |

詳細は、厚生労働省HP「職場における熱中症対策の強化について(パンフレット)」や「職場における熱中症  
予防基本対策要綱の策定について(通達)」等でご確認下さい!

## ○事業承継対策のすすめ○

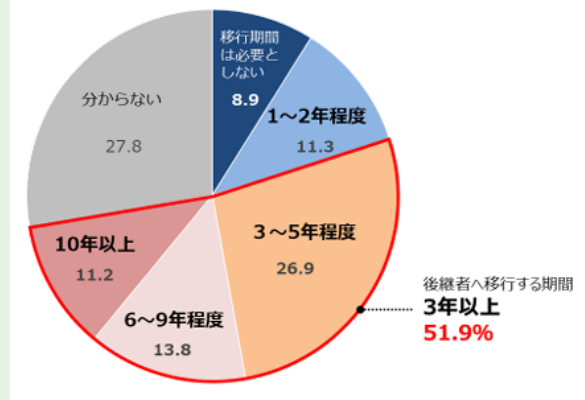
中小企業・小規模事業者は我が国の経済・社会において重要な役割を果たしています。将来にわたり、その活力を維持していくためには、円滑な事業承継によって事業価値をしっかりと次世代に引き継ぎ、事業活動の活性化を実現することが不可欠といえます。近年、後継者確保の困難化等の影響から、親族内承継の割合の減少、親族外承継の割合の増加が生じており、従業員承継（内部昇格）やM & Aの割合が増加傾向にあります。

### 【事業承継の準備の重要性について】

事業承継には差し迫った理由、例えば健康上の問題等がなければ、日々の多忙さに紛れ、対応を後回しにしてしまう、やむを得ない側面があります。実際、「先代経営者の死去」や「先代経営者の体調悪化」といった突発的な事情によって事業承継が行われているケースも少なくなく、個人事業者ではこのような突発的な事情による事業承継が約6割をしめています。

事業承継の準備が不十分な場合には、事業承継がうまくいかずに事業の継続自体も危ぶまれる可能性がありますので、早めに事業承継を進めることが大切です。

図表 16：後継者への移行にかかる期間<sup>19</sup>



事業承継ガイドライン/ 中小企業庁

**事業承継には時間がかかります。  
早めの準備を!!**

### 【上川路会計のM&Aサポートについて】

(税)上川路会計は

**日本M&Aセンター・BATONZ(バトンズ)・デロイトトーマツ・ストライク**

**M&A総合研究所・M3(エムスリー)**

**6社のM&A専門業者と提携しております**

「相談してみたい」「話を聞いてみたい」という方は、お気軽に当事務所担当者までご相談ください。

上記専門業者と連携して対応いたします！

#### ご支援内容

##### ①事業承継計画書の策定

事業承継はしっかりと計画的に、十分な準備期間を持つ必要があります。後継者問題、株式・資産の継承をはじめとする対応についてご相談ください。

##### ②株価・税金計算

自社株の相続税評価額の算定をさせていただきます。そのうえで、贈与税・相続税についても試算いたします。

##### ③株価引き下げ対策

自社株の株価を引き下げる方法が各種ございます。貴社のご状況にあった策を提案いたします。

##### ④納税資金確保

株価引き下げとともに資金確保も必要になります。保険や自社株買い等の対策についてアドバイスいたします。

##### ⑤M&A(第三者譲渡)

事業承継の一つの手段になります。後継者がいても、事業成長の観点から選択する経営者もいます。専門家を交えながら、具体的にご案内させていただきます。

##### ⑥事業譲渡

従業員やノウハウを承継するための手段としても用いられます。M&Aと同様に専門家を交えながら、具体的にご案内いたします。

##### ⑦廃業・清算

各種承継手段を検討のうえ、最後に已む無く選択する手段と認識しております。手続も複雑なため、早期にご相談ください。

## 【鹿児島県中小企業のM&Aによる事業承継への補助金】

鹿児島県では、県内事業者の早期の事業承継を促進し、付加価値額の向上を図るため、企業評価やM&A等に要する経費を補助する「第三者承継(M&A)促進補助金」補助対象事業者の募集をしています。

### 募集期間

令和7年4月21日(月)～12月26日(金)17時

令和7年度中小企業事業承継加速化事業費補助金  
(第三者承継(M&A)促進補助)

第三者承継(M&A)に取り組む県内中小企業者等に対して、企業評価やM&A等に要する経費の一部を助成し、円滑な事業承継の促進を支援します。



県内事業者のM&Aによる  
事業承継を支援します！！

補助上限額 50万円又は100万円

補助対象経費

- ・株価等企業価値算定に係る経費
- ・デューデリジェンスに係る経費
- ・M&A等の仲介手数料 など

補助率 1/2

お問い合わせ先  
鹿児島県商工労働水産部中小企業支援課  
TEL: 099-286-2951

### 補助対象者

鹿児島県内に本店又は本社(主たる事業所)を有する中小企業者等(ただし、みなし大企業は除く。)

### 補助対象事業(交付要件)

1 中小企業者等が、M&Aにより事業承継に取り組む事業であること

※売手側が県外に本店または本社(主たる事務所)を有する企業であるM&Aに係る事業は対象外

※売手側と買手側の間に、人的・資金的関係がある中小企業者等によるM&Aに係る事業は対象外

2 認定経営革新等支援機関の確認を受けた事業であること

※認定経営革新等支援機関とは、認定を受けた、県内商工会議所、商工会、金融機関、税理士、公認会計士、中小企業診断士などのこと

3 性風俗関連特殊営業に該当する事業でないこと 等

### 補助対象経費及び補助限度額

| 承継の種別      |     | 補助対象経費                                       | 補助限度額等              |
|------------|-----|----------------------------------------------|---------------------|
| 第三者承継(M&A) | 売手側 | ・アドバイザー契約に基づく着手金、中間金、成功報酬<br>・デューデリジェンスに係る経費 | 補助上限50万円(補助率1/2以内)  |
|            | 買手側 | ・株価等企業価値算定に係る経費<br>・不動産鑑定に係る経費               | 補助上限100万円(補助率1/2以内) |

※上川路会計は「認定経営革新等支援機関」になっております。

## 職員コラム

このコーナーでは、当事務所職員がひとりずつ「わたしのおすすめ!」を紹介していきます。  
職員それぞれの個性を楽しんで頂ければ幸いです☆

### テーマ: 「草刈りの後の楽しみ」

今月の担当: 上別府 勉



これまで農作業や家廻りの草取りなどほとんどやってこなかったのですが、数年前に草刈り中に父が熱中症になって以来、月に1回程度実家へ帰り草刈りをおこなうようにしています。さすがにこれだけ暑い日が続くと朝と夕方の1時間程度しかできませんが、1時間ほどでサウナに入ったみたいに大量の汗をかくことができます。シャワーで汗を流した後にこの汗を免罪符として飲むビールがまた旨いこと。そのために草刈りに帰っているといっても過言ではないです。

いつも事務作業ばかりやっているのだからたまに刈払い機を振り回すと運動不足解消にもなってスッキリします。(あくまでたまにやるからこんなことが言えるの

だと思います)

先日は奉仕作業で実家近辺の道路の草刈りに駆り出されました。実家の方は限界集落といえる地区で、高齢87歳から最年少56歳の平均年齢が70歳を超えるメンバーが約1kmほどを担当範囲としています。今年は近隣地区から応援(こちら63歳から85歳の皆さん)が軽トラで駆けつけてくれ何とか予定された範囲をキレイにする事が出来ました。道路を維持するというのも大変だと思いながらも車で走っているとついつい道路脇の草が気になる自分がいます。







今年の半分が早くも過ぎて7月です。

鶴丸城のお堀には極楽のごとく蓮の薄紅の大きな花が咲いていて、炎熱地獄をしばし忘れさせてくれます。

さて、業種によって繁忙期は様々ですが、私が多く携わっている三月末決算法人の決算・税務申告・総会等の一連の業務は六月末で一区切りです。そのため、七月、八月は時間に余裕があり、例年、研修や読書に充てています。

読書というと「秋」ですが、私にとって、秋の読書は愛読書とゆったりとした時間を過ごすことが多く、一方で夏の読書の醍醐味は「挑戦」であり「冒険」です。つまり、普段は手に取らないジャンルの本や難しそうで敬遠していた本をあえて選んでみるのです。

漠然と挑戦といっても曖昧になってしまうので、図書館で見かけた「読書ビンゴカード」を参考にテーマを設定してオリジナルカードを作ると、ゲーム感覚もかわります。

私の今年のビンゴカードのテーマはこちら。

|             |                |             |            |               |
|-------------|----------------|-------------|------------|---------------|
| 一年以内に出版された本 | 不思議なものが登場する本   | 書簡体(手紙文)小説  | 動物が主人公の物語  | 海外文学(英語圏以外)   |
| 文学賞受賞作品     | 「昭和100年」にちなんだ本 | 旅に出た気分になれる本 | 初めて読む著者の本  | 人に勧められた本      |
| 「べらぼう」に関する本 | 詩・短歌・俳句        | FREE        | 子供の頃の愛読書   | 未来を描く小説       |
| 海をテーマにした本   | 映像化された作品       | 怖い話         | 鹿児島に関する本   | 美術芸術がテーマの本    |
| 海外文学(英語圏)   | 平和をテーマにした本     | 夏を舞台にした本    | 経済・社会科学関連本 | 50年以上前に出版された本 |



元々は、子供たちが夏休みの宿題に取り組んでいるのを見ていて、私も何かしてみようかと思ったのがきっかけですが、大人になるとなかなか得られない達成感があり、なおかつ自分の考え方の幅が広がり、このテーマであればどんな本があるかな、と積読棚や図書館、書店を見て歩くと思いがけない出会いが生まれ、新たな視点を育む効果があってお勧めです。強制される宿題は荷厄介ですが、自主的に取り組む大人の宿題は日々の張り合いになります。

私が小学生の頃、昭和の夏では、登校日に日焼けしていないと、先生に「家にこもってばかりいたのか！そんなことではダメだ」と注意されたものです。

海や山のレジャーも夏ならではの楽しみですが、命に関わる暑さが続く令和の夏ですから図書館などで暑さを避けて「避暑読書」も悪くない過ごし方だと思います。早朝であれば木陰で「緑陰読書」というのも心地よいものです。

桜島、新燃岳、そしてトカラ列島と地震や噴火が多く地球のエネルギー活動の活性化が気になるところですが、自分自身の心身のエネルギーはしっかりと蓄える夏としたいものです。



美恵野

噴煙と背比べする雲の峰



## 連絡先：税理士法人 上川路会計

### ■本店 下荒田事務所

〒890-0056 鹿児島市下荒田4-1-9

Tel 099-252-7070 FAX 099-252-6400

(旧 甲南永山事務所)

Tel 099-255-3898 FAX 099-255-1992

### ■支店 名山町鹿児島ビル事務所

〒892-0821 鹿児島市名山町1-3鹿児島ビル4F

Tel 099-223-3465 FAX 099-223-4348

URL <http://kamikawaji-kaikei.com/>

上川路会計

検索

### 編集後記

今年の「夏の土用の丑の日」は7月19日(土)と7月31日(木)の2回です。土用の丑の日にうなぎを食べる習慣は、江戸時代に定着したようです。きっかけは諸説ありますが、大河ドラマ「べらぼう」にも登場しました蘭学者・発明家の平賀源内が「うなぎを食べると、夏負けしない」と宣伝したことにより広まったと言われています。ビタミンA、B1、B2、D、Eやミネラル(鉄、亜鉛、カルシウム)などの栄養素がいっぱい含まれているうなぎは、食欲増進や疲労回復に効果的な成分が多く含まれているので、夏バテ防止にぴったりの食材です。栄養をしっかり取って、暑い夏を乗り切りましょう。

編集委員 上川路美恵野 清水 関 鶴田 畠中(由)

## ご相談は上川路まで

税務や会計、経営や保険などについて、分からないことがあれば上川路会計にご相談ください！

また、お知り合いに開業予定の方がいらっしゃいましたら是非ご紹介ください！！

